

白川町公告第18号

町有財産の売払いに係る入札公告

町有財産の売払いについて、別紙のとおり一般競争入札を執行するため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び白川町契約規則(昭和40年白川町規則第5号)第2条の規定により公告する。

令和8年6月11日

白川町長 佐伯正貴

別紙

1. 入札に付する町有財産等の物件

(1) 売り払う物件一覧

物件番号	物件名	初年度登録	予定価格	入札書比較価格	入札保証金
車-1	日野メルファ (スクールバス)	平成22年	110,000	100,000	免除

(2) 「予定価格」とは最低売却価格であり、予定価格に110分の100を乗じて得た額を「入札書比較価格」という。

(3) 入札書比較価格以上の入札額を有効とする。

(4) 対象物件の詳細は、別表のとおりである。

2. 入札の方式

(1) この入札は、制限付き一般競争入札により行う。

(2) 入札参加者は、入札期間内に白川町役場(企画財政課 財政係)まで入札書を持参又は郵送するものとする。

3. 入札参加資格

白川町内に住所を有する個人又は所在する法人とする。

4. 入札参加申込み

入札参加を希望する者は、令和8年6月18日(木)までの間に、所定の申込書に必要事項を記入して、白川町役場企画財政課財政係に参加を申し込むこと。

※FAX可(FAX: 72-1317 送信書は不要)

※申し込みを取り消す際は、6月18日(木)までに企画財政課財政係にご連絡ください。

5. 入札期間及び方法

(1) 入札期間 令和8年6月22日(月)から令和8年6月29日(月)まで

なお、入札書を持参する場合は、閉庁日を除き午前8時30分から午後5時15分までの間とし、郵送の場合は、令和8年6月28日(日)までの消印を有効とする。

ただし、6月26日(金)以降に郵便ポスト等へ入札書を投函した場合は、その旨、白川町役場(企画財政課 財政係)まで連絡すること。

(2) 開札日時 令和8年6月30日(火) 11時

(3) 入札方法

ア 入札書は、町が指定する様式(コピー可)を用いること。

イ 入札書には物件名及び入札者の氏名を表書きし、記名押印した封筒に入れ、封書すること。

6. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札書比較価格(最低落札価格)に満たない入札
- (3) 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
- (4) 虚偽の申請による入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

7. 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札書比較価格以上で、かつ、最高価格である入札金額を売却決定金額とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。
- (2) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、後日該当者立ち会いのうえ、くじで落札者を決定する。
- (3) 落札結果は、別途通知するものとする。

8. 契約の締結

- (1) 落札者は、令和8年7月13日(月)午後5時までに、売買契約書により契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者は、契約締結後速やかに、落札した車両の一時抹消登録又は名義変更を行わなければならない。

9. 売払代金の納付

契約を締結した者は、令和8年7月22日(水)午後3時までに白川町が指定する方法により当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。

10. 物件の引渡し

- (1) 売却物件は、売払代金の納付の完了を白川町が確認した後、現状のまま引き渡す。
- (2) 落札者は、一時抹消登録(又は名義変更)手続きを行うものとし、手続き完了の報告(登録証明書の原本又は写しを提出)しなければならない。
- (3) 引渡しに関する一切の費用は、落札者の負担とする。

11. 物件の下見

令和8年6月11日(木)から6月29日(月)までの毎日(閉庁日を除く。)午前9時から午後5時までの期間に物件の下見をすることができる。

車両保管場所は常時施錠しているため、下見を希望する場合は企画財政課財政係で車庫及び車両のカギを借りるものとし、下見が終わった場合は遅滞なく返却すること。

車両保管場所： 宇津尾地内バス車庫

12. その他

- (1) 契約締結後に、白川町の責に帰すことができない事由により滅失、き損等が生じた場

合、白川町に対して契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。

- (2) この公告に記載する事項に売却物件と整合しない事柄を発見しても、それを理由として落札の無効、契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。
- (3) 契約締結後に、その契約に定める義務を履行しないときは、その損害に相当する金額を損害賠償として白川町に支払わなければならない。
- (4) 車両に表示されている「白川町」の文字等は、落札者の負担にて抹消すること。

1 3. 問い合わせ先（担当課）

白川町役場 企画財政課 財政係 藤井 伸司

所在 岐阜県加茂郡白川町河岐1705番地2 電話 0574-70-1314(直通)

別表

入札物件の詳細

物件番号	車-1	物件名	日野メルファ (スクールバス)	
登録年月日	平成22年3月26日	車台番号	RR7JJB-406	75
初年度登録年月	平成22年3月	原動機の型式	J07E	
自動車の種別	普通	長さ	899cm	
用途	乗合	幅	234cm	
自家用事業用の別	自家用	高さ	303cm	
車体の形状	リヤエンジン	総排気量	6.40L	
車名	日野	燃料の種類	軽油	
型式	BDG-RR7JJBA	前前軸重	2,000kg	
乗車定員	54 [47]人	後後軸重	5,070kg	
車両重量	7,070kg	車検証有効期限	令和8年4月11日	
車両総重量	10,040kg	走行距離	9,313km	

(注) 距離数は、令和8年6月5日現在

【その他の条件】

- ・落札者の費用負担により一時抹消登録又は名義変更手続きを行い、手続き完了後は報告（登録証明書の原本又は写し等の提出）すること。
- ・経年劣化による車体の傷や錆、エアコンの不調や車底部の損傷があるため、車両の確認をお勧めします。
- ・車検切れのため、落札後引き取りの際は車両積載車や牽引等の方法で引き取りを行うこと。

